

ナショナルサイクルルート指定に関する審査について





審査結果

項目	考え方	必須項目		推奨項目	
		項目数	改善方針を提案している項目数	項目数	改善方針を提案している項目数
1. ルート設定	サイクルツーリズムの推進に資する魅力ある安全なルートが設定されている	5項目	2項目	3項目	1項目
2. 走行環境	迷わず安心、安全に走行できる環境が整備されている	9項目	4項目	6項目	5項目
3. 受入環境	サイクリストのニーズに対応したサポートが充実している	6項目	0項目	16項目	9項目
4. 情報発信	必要な情報が容易に入手可能である	6項目	1項目	2項目	1項目
5. 取組体制	質の高いサイクリング環境を維持し、更なる向上を図るための継続的な取り組み体制がある	3項目	1項目	-	-



審査結果

項目	考え方	必須項目		推奨項目	
		項目数	改善方針を提案している項目数	項目数	改善方針を提案している項目数
1. ルート設定	サイクルツーリズムの推進に資する魅力ある安全なルートが設定されている	5項目	2項目	3項目	1項目
2. 走行環境	迷わず安心、安全に走行できる環境が整備されている	9項目	4項目	6項目	3項目
3. 受入環境	サイクリストのニーズに対応したサポートが充実している	6項目	0項目	16項目	6項目
4. 情報発信	必要な情報が容易に入手可能である	6項目	1項目	2項目	1項目
5. 取組体制	質の高いサイクリング環境を維持し、更なる向上を図るための継続的な取り組み体制がある	3項目	2項目	-	-

評価項目の達成状況について(太平洋岸自転車道)



審査結果

項目	考え方	必須項目		推奨項目	
		項目数	改善方針を提案している項目数	項目数	改善方針を提案している項目数
1. ルート設定	サイクルツーリズムの推進に資する魅力ある安全なルートが設定されている	5項目	2項目	3項目	2項目
2. 走行環境	迷わず安心、安全に走行できる環境が整備されている	9項目	6項目	6項目	5項目
3. 受入環境	サイクリストのニーズに対応したサポートが充実している	6項目	3項目	16項目	11項目
4. 情報発信	必要な情報が容易に入手可能である	6項目	2項目	2項目	1項目
5. 取組体制	質の高いサイクリング環境を維持し、更なる向上を図るための継続的な取り組み体制がある	3項目	2項目	-	-



つくば霞ヶ浦りんりんロード		ピワイチ		しまなみ海道サイクリングロード	
必須項目	推奨項目	必須項目	推奨項目	必須項目	推奨項目
改善方針を提案している項目数	改善方針を提案している項目数	改善方針を提案している項目数	改善方針を提案している項目数	改善方針を提案している項目数	改善方針を提案している項目数
17項目 / 29項目	15項目 / 24項目	17項目 / 29項目	9項目 / 24項目	14項目 / 29項目	9項目 / 24項目



太平洋岸自転車道はルート延長も極めて長く、区間によって特性が大きく異なる。

項目	トカプチ400	太平洋岸自転車道	富山湾岸サイクリングコース
都市部1万台以上の延長 / 都市部総延長	40%	48%	38%
郊外部1万台以上の延長 / 郊外部総延長	3%	21%	5%
狭小トンネル数 (100km当たり)	4.0箇所	4.5箇所	1箇所
急勾配箇所数 (100kmあたり)	3.2箇所	19.5箇所	1箇所
急勾配延長比率	4%	7%	0%
獲得標高 概算 (100km当たり)	654m	874m	1m
総獲得標高	2,617m	12,782m	100m

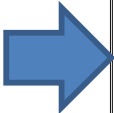
第2回審査委員会での御意見

- ・力量に応じたルート選択ができるようにルート特性などの情報提供が必要。サブルートの案内も有効。
- ・初級者向け、上級者向けといったルート特性に関する情報提供は大事。
- ・初級者向け、上級者向けなどの情報提供については、ルート側に任せきりではなく国も一定の関与を持つことが必要。
- ・自転車歩行者専用道路であることを識別できるようにすることが必要。
- ・太平洋岸は長いので、県単位ぐらいに分けた情報提供(ルート特性、電動アシスト自転車レンタルなど)が必要。
- ・基準を達成しさえすればよいという訳ではない。協議会等で利用動向を含めたフォローアップも必要。



ルートの取組

ホームページでの情報提供
現地での案内看板の設置
走行環境の改善 など



自転車活用推進本部事務局の対応方針(案)

(1) 情報提供について

ルート関係者と連携し、サイクリストの力量、スキル(初級者・上級者)に応じてルート選択ができるような情報について、国としてとりまとめる。

とりまとめた上で、国としても情報提供を行っていく。

(情報提供の例)

- ・自転車活用推進本部及びJNTOのホームページ(ナショナルサイクルルートページ)において、各ルートのルート特性に関する情報を紹介するとともに、ルート特性が分かるルートマップを掲載するなどの情報提供を実施。
- ・情報提供にあたっては、利用者が迷うことなく必要な情報が得られるようなホームページ構成にするとともに、現地での情報と異なることがないよう情報の更新を行う。
- ・自転車歩行者専用道路の識別など、現地表示に関する検討を行う。

(2) 改善方針のフォローアップについて

協議会等における定期的なフォローアップのみならず、改善方針の進捗状況を毎年度確認し、公表するための場(事務局:国(道路局参事官))を設ける。

ナショナルサイクルルート・フォローアップの手続き



ルートにおける取組の継続性を評価する必要があることから、指定されたナショナルサイクルルートの状況確認、新規追加ルートの有無の確認などのフォローアップは、計画期間内に1回とし、3～5年ごとに実施する。ナショナルサイクルルートが指定要件を満たさなくなった場合などは、指定を取り消す。ナショナルサイクルルートの取消し・変更(軽微なものを除く)に当たっては、指定と同様の手続きを経るものとする。

